



(証券コード3779)
J-ESCOM HOLDINGS, INC.

第3期報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

事 業 報 告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、当初は好調な企業業績を背景に緩やかな回復傾向であったものの、原油をはじめとする原材料価格の高騰、サブプライム問題に端を発した世界的な金融不安や米国経済の減速懸念など、先行き不透明感が高まる中で、景気の減速感が出始めました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、学習塾経営会社やC A T V事業会社のM&Aが相次ぎ、業界での寡占化が進みますます厳しい事業環境となりました。

このような状況の下、当社グループでは、教育事業及び商事事業における部門収益の確保、並びにM&Aによる収益の確立を図ることが重要課題であると捉えて、営業活動に取り組んで参りました。しかしながら、教育事業においては、従来の訪問販売による収益の確保に代わるビジネスモデルの構築が確立出来ず、商事事業においても、収益に繋がる新規商材の発掘に結びつきませんでした。また、M&Aにおいては、当連結会計年度の成立を目指しておりましたが、案件の精査に時間を要し、予定していた結果に至りませんでした。

当社グループでは、今後の海外における事業展開を行っていく上での戦略拠点とするために、中国香港において新たな子会社Escom China Limitedを設立いたしました。昨年9月に営業開始しました達楽美爾（上海）商貿有限公司が取り扱いをする商材以外での新規ビジネスの可能性を追求することなど、株式会社エスコムが今後の事業拡大を目指し、利便性を高めた企業運営を行なうことを設立目的としております。

なお、今回の新会社設立により、達楽美爾（上海）商貿有限公司への出資会社が、従来の株式会社エスコムからEscom China Limitedに移りました。これにより、当社グループの企業構成は、グループ持株会社である当社の100%子会社として株式会社エスコム、同社の100%子会社として新会社Escom China Limited及び株式会社インストラクティブーとなり、達楽美爾（上海）商貿有限公司は、新会社Escom China Limitedの子会社となります。

当社グループでは、M&Aによる収益の確立、部門収益の確保を継続して参ります。一方、経営の効率化と財務内容の健全性を高めるよう努力しており、株式会社エスコムの前年までの業績並びに業績見込みを鑑み、当社として、関係会社株式評価損677百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は3億26百万円（前期比17.9%減）、営業損失は2億74百万円（前期は3億8百万円の営業損失）、経常損失は2億75百万円（前期は3億7百万円の経常損失）、当期純損失は2億66百万円（前期は3億75百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの事業の状況は次のとおりであります。

《教育事業》

教育事業につきましては、これまでの代理店を通じての個人への訪問販売方法を一新し、消費者保護法の順守及び内部統制制度の施行に向けた管理体制の構築をすべく、当社の営業担当者による学校等への直接販売での収益の確保を目指して参りました。セミナー事業、教材販売事業、教育派生事業に大別して、セミナーにつきましては、関東近県における私立高校の現役教職員を対象とした基本セミナーと実践セミナーを計5回開催しました。セミナー開催により把握した市場のニーズに合致した新商材の企画、開発、販売へと進めております。また、現在の私立校運営において課題となる、生徒募集のための販売促進及びそのツールとなるパンフレットの制作や学校案内ビデオの制作などで営業活動を行って参りましたが、いずれも商品開発や販売ルートの確定には至りませんでした。その結果、教育事業売上高は1百万円（前期比97.5%減）となりました。

《商事その他事業》

商事その他事業につきましては、化粧品等の新規消耗品商材により、定期購買による同事業の収益確保を目指して参りましたが、営業スタッフの確保及び教育に時間を要し、予定通りの営業活動に至りませんでした。また、海外商事事業につきましては、上海におけるカタログ事業の低粗利率、競合環境が激化している現況を加味した上で、利益を確保できる方法を再検討しております。今後はカタログ事業以外においても、中国に進出している韓国企業の代理販売等での利益確保も目指して参ります。このような現況の中、ファイナンス事業による利息収入が増加したことから、売上高は20百万円（前年同期比310.7%増）となりました。

《衛星放送事業》

衛星放送事業につきましては、プラットフォームであるスカイパーフェクTV!との共同で新規視聴者の獲得を目指した「無料モニターキャンペーン」を実施するなどの営業活動をして参りました。視聴メディアの多様化を背景として、番組視聴者数が当初の想定以上に伸び悩んでいることが影響し、売上高は3億4百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度より、株式会社エスコムの70%出資子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司が当社の連結子会社となりました。また、株式会社エスコムが、今後の海外事業戦略を行う拠点として、中国香港に100%出資の事業持株会社であるEscom China Limitedを設立したことで、当連結会計年度より、当社の連結子会社となりましたが、当連結会計年度においては事業開始間もなく、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

なお、今回の新会社設立により、達楽美爾（上海）商貿有限公司への出資会社が、従来の株式会社エスコムからEscom China Limitedに移りました。当社グループの企業構成は、グループ持株会社である当社の100%子会社として株式会社エスコム、同社の100%子会社として株式会社インストラクティブー及びEscom China Limitedとなり、達楽美爾（上海）商貿有限公司は、新会社Escom China Limitedの子会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第1期 (平成18年3月期)	第2期 (平成19年3月期)	第3期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売上高(百万円)	808	397	326
経常損失(百万円)	516	307	275
当期純損失(百万円)	690	375	266
1株当たり当期純損失(円)	11.55	6.13	4.36
総資産(百万円)	1,252	705	512
純資産(百万円)	991	662	482

- (注) 1. 第2期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
2. 当社は、平成17年10月3日設立のため平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第1期連結会計年度より記載しております。
3. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスコム	330百万円	100%	小・中学校学習教材、高校・大学受験教材、家庭教師用教材の制作・販売、教師向けセミナーの開催 事務用品の制作・販売、カタログ及び通信販売事業、化粧品等の販売 ファイナンス事業
株式会社 インストラクティブ	240百万円	— (100%) (注1)	デジタル衛星放送による中学生向け学習講座の制作・編集・放送
Escom China Limited	70百万円	— (100%) (注1)	海外事業持株会社
達楽美爾（上海）商 貿有限公司	100百万円	— (70%) (注2)	オフィス消耗品の通信販売事業

- (注) 1. 株式会社インストラクティブ及びEscom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。従いまして、両社の議決権比率は、当社子会社が保有する議決権の状況となります。
2. 達楽美爾（上海）商貿有限公司は、Escom China Limitedが資本金の70%を出資する連結子会社です。

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、教育事業及び商事事業の新たな事業展開において市場調査及び分析に時間を要したことから、当初計画していた継続的な収益確保に至っておりません。このような状況から、両セグメントにおいて新商材による事業確立を早期に収益として結びつけ、部門収益の確立を図ることが重要な課題であると考えております。

当社グループでは、現状における改善点を推し進めて事業の確立を図り、売上拡大及び今後の経営安定化に向けて、次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

① 教育事業への営業推進と事業の確立

従来の代理店による教材販売方法を根本的に見直し、教育関連施設への販路開拓や教師セミナー等を開催して参ります。教材販売においては、塾や学校等の教育関連施設の求めるニーズに沿った教育商材の販売により、

継続的な収益確保と事業の確立を目指して参ります。

また、衛星放送事業を活用したタイアップ営業を推進し、番組視聴者の新規獲得とそれに連動する教育商材の販売により、継続的な収益確保と事業の確立を目指して参ります。

② 商事事業の拡充と新規事業の展開

商事事業におきましては、従来の文具・事務消耗品に加えて新たに化粧品等の新規消耗品商材を発掘することにより、商事事業の新たな商材発掘と定期購買による収益の確保を目指して参ります。

また、中国上海で営業開始した達楽美爾（上海）商貿有限公司につきましては、中国市場における動向を見極めながら、有益な資本投下となるよう、慎重かつ積極的に育てていきたいと考えており、今後のオフィス通販事業の早期確立に努め、商事事業の拡充を図って参ります。

③ 新たな業務提携、資本提携の積極的推進

各事業セグメントにおける既存事業の拡大、強化と並行して、各事業が有機的に結合し、相乗効果を創出できる体制作りに向けて、他社との業務提携、資本提携等も積極的に推進して参ります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い、事業会社として得意分野の絞込みを行って利益体質の改善を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

会 社	主 要 な 業 務
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	グループ全体の戦略立案、子会社の管理、コンサルティング業務
株 式 会 社 エ ス コ ム	教育事業、国内商事事業、ファイナンス事業
株式会社インストラクティブービー	衛星放送事業
Escom China Limited	海外事業持株会社
達楽美爾（上海）商貿有限公司	海外商事事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

会 社 名	区 分	所 在 地
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	本 社	東京都港区
株 式 会 社 エ ス コ ム	本 社	東京都港区
株式会社インストラクティーパービー	本 社	東京都港区
Escocom China Limited	本 社	中国香港
達樂美爾（上海）商貿有限公司	本 社	中国上海市

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
13名	3名増

（注） 使用人数は就業員数であり、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4名	1名減	36.4歳	1.3年

（注） 使用人数は就業員数であり、アルバイトは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 229,320,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 61,198,906株 |
| ③ 株主数 | 4,946名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ジャック・ターゲットファンド1号	4,000千株	6.53%
株式会社イー・プレイヤーズ	2,500千株	4.08%
株式会社ジャック	2,200千株	3.59%
インヴァスト証券株式会社	1,581千株	2.58%
J I ターゲットファンド2号	1,500千株	2.45%
株式会社大塚商会	1,500千株	2.45%
佐久間真里	1,194千株	1.95%
株式会社エリアクエスト	1,156千株	1.88%
株式会社明日香	1,144千株	1.86%
寺岡大造	930千株	1.51%

（注） 出資比率は自己株式（906株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）
- イ. 平成19年2月5日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
5,000個（新株予約権1個につき1,000株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
5,000,000株
 - ・新株予約権の払込金額
払込みを要しない
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 43,000円（1株当たり 43円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
資本組入額 22円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成20年3月1日から平成27年2月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を行使する場合、付与されたと同様の地位にあることを要する。
新株予約権の質入その他処分はできない。
新株予約権者の相続人が行使することができる。
新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	4,130個	4,130,000株	3名
社外取締役	—	—	—
監査役	24	24,000	3

ロ. 平成19年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
5,000個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
5,000,000株
- ・新株予約権の払込金額
払込みを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 31,000円（1株当たり 31円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
資本組入額 16円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年7月21日から平成29年7月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件
新株予約権の質入その他処分はできない。
新株予約権者の相続人が行使することができる。

新株予約権割当の対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	3,783個	3,783,000株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

平成14年12月9日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
16,500個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
16,500,000株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 44,000円（1株当たり 44円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
資本組入額 23円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成14年12月27日から平成21年12月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
定めない
- ・割当先
第三者割当の方法により発行した新株予約権
株式会社ジャック 8,500個（8,500,000株）
株式会社イー・プレイヤーズ 8,000個（8,000,000株）

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役会長兼社長	丁 廣 鎮	IR担当 株式会社エスコム代表取締役 株式会社インストラクティブ代表取締役 達楽美爾（上海）商貿有限公司董事長 Escom China Limited代表取締役
取 締 役	米 持 貴 史	営業推進担当
取 締 役	宗 田 こ ず え	業務管理統括担当
常 勤 監 査 役	横 山 泰 彦	
監 査 役	美 濃 部 健 司	
監 査 役	関 口 博	関口博法律事務所代表

- (注) 1. 監査役3名は、すべて社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役米持貴史氏は、株式会社エスコム及び株式会社インストラクティブの取締役並びに達楽美爾（上海）商貿有限公司の董事を兼務しております。
 - ・取締役宗田こずえ氏は、株式会社エスコム及び株式会社インストラクティブの取締役並びに達楽美爾（上海）商貿有限公司の監査役を兼務しております。
 - ・常勤監査役横山泰彦氏は、株式会社エスコムの社外監査役を兼務しております。
 - ・監査役美濃部健司氏は、株式会社エスコム及び株式会社インストラクティブの監査役を兼務しております。
 - ・監査役関口博氏は、株式会社エスコムの監査役を兼務しております。
3. 監査役関口博氏は、弁護士の資格を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第2回定時株主総会（平成19年6月29日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び他の法人等の代表状況	退 任 日
取 締 役	丁 秀 鎮	株式会社エスコム取締役 株式会社インストラクティブ取締役	平成19年8月22日

- (注) 取締役丁秀鎮氏は、辞任による退任であります。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (-)	120百万円 (-)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	0 (0)
合 計	7	121

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額130百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として年額100百万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額

取 締 役	4名	86百万円	(うち社外取締役	-名	-百万円)
監 査 役	3名	0百万円	(うち社外監査役	3名	0百万円)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
特記すべき事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・常勤監査役横山泰彦氏は、株式会社エスコムの社外監査役であります。
- ・監査役美濃部健司氏は、株式会社エスコム及び株式会社インストラクティービーの社外監査役であります。
- ・監査役関口博氏は、株式会社エスコムの社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	横山 泰彦	当事業年度開催の取締役会15回すべてと、監査役会6回すべてに出席し、経営者としての経験を活かし、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	美濃部 健司	当事業年度開催の取締役会15回すべてと、監査役会6回すべてに出席し、監査役としての立場から、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。
監査役	関口 博	当事業年度開催の取締役会15回のうち8回に出席し、また監査役会6回のうち2回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、法令順守に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、機密情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は業務管理統括本部が行うものとしております。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となるべく取締役を定めるものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する体制を引き続き維持強化しております。

当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動指針並びにコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定して役職員が法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための行動規範としております。その徹底を図るため、業務管理統括本部においてコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備・強化を図るものとしております。

- ⑥ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社が定める経営方針、行動規範、行動指針並びにコンプライアンス規程は、当社グループ共通の規定であります。
当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置しております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する体制を整備するものとしております。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法としております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するように努めております。
取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとしております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	127,531	流動負債	9,894
現金及び預金	43,742	未払金	600
前払費用	382	未払費用	5,143
関係会社短期貸付金	80,000	未払法人税等	720
その他	3,405	預り金	1,204
固定資産	383,776	賞与引当金	1,675
投資その他の資産	383,776	未払消費税	551
関係会社株式	383,776	負債合計	9,894
		(純資産の部)	
		株主資本	367,712
		資本金	875,196
		資本剰余金	436,864
		資本準備金	436,864
		利益剰余金	△944,277
		その他利益剰余金	△944,277
		繰越利益剰余金	△944,277
		自己株式	△ 70
		新株予約権	133,699
		純資産合計	501,412
資産合計	511,307	負債純資産合計	511,307

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	42,000
売 上 総 利 益	42,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	174,725
営 業 損 失	132,725
営 業 外 収 益	2,359
営 業 外 費 用	391
経 常 損 失	130,757
特 別 利 益	
前 期 損 益 修 正 益	340
特 別 損 失	
前 期 損 益 修 正 損	80
関 係 会 社 株 式 評 価 損	677,892
税 引 前 当 期 純 損 失	808,390
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950
当 期 純 損 失	809,340

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		資本剰余金計			利益剰余金計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	875,196	436,864	436,864	△134,936	△134,936		△70	1,177,052	
事業年度中の変動額									
当期純損失				△809,340	△809,340			△ 809,340	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△809,340	△809,340	-	-	△ 809,340	
平成20年3月31日 残高	875,196	436,864	436,864	△944,277	△944,277		△70	367,712	

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高	46,720	1,223,772
事業年度中の変動額		
当期純損失		△ 809,340
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	86,979	86,979
事業年度中の変動額合計	86,979	△ 722,360
平成20年3月31日 残高	133,699	501,412

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当事業年度において、1億32百万円の営業損失を計上し、当事業年度末の利益剰余金の額が△9億44百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上増を見込んでおります。

また、当社はM&Aによる収益の確立を積極的に推し進めることにより、当社グループの部門収益の確保と営業収益確保を図る所存です。

財務面におきましては、自己資本比率が71.9%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 83,405千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

42,000千円

営業取引以外の取引高

2,334千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

税務上の繰越欠損金	70,999千円
投資有価証券評価損否認	275,902千円
その他	681千円
繰延税金資産小計	347,582千円
評価性引当額	△347,582千円
繰延税金資産合計	一千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
役員及び その近親 者が過半 を有する 会社等	㈱ジャック	49,000	経営コ ンサル タント 事業	当社役員 が100% 直接保 有	—	—	賃借料	3,954	前払費用	346

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ジャックとの取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	㈱エスコム	330,000	情報 通信業	(所有) 直接 100.0	兼任 6人	完全 子会社	—	—	関係会社 短期貸付金	80,000
							利息の 取 受	2,334	その他 流動資産	3,405
							コンサル ティング料	42,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱エスコムとの取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 13円22銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収について

平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。

・取得する子会社の概要

- | | |
|---------------|--------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社ウエルネス |
| ② 代表者 | 代表取締役 北村 晋次 |
| ③ 本店所在地 | 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 |
| ④ 設立年月日 | 昭和44年4月22日 |
| ⑤ 主な事業内容 | 医薬品及び医薬部外品の販売
医療器具及び医療器具部品の販売
化粧品の販売 |
| ⑥ 事業年度の末日 | 3月31日 |
| ⑦ 従業員数 | 13名 |
| ⑧ 主な事業所 | 東京都豊島区（本社：東京都豊島区東池袋三丁目7番1号） |
| ⑨ 資本金の額 | 10百万円 |
| ⑩ 発行済株式数 | 20,000株 |
| ⑪ 大株主構成及び所有割合 | 株式会社ファインケメティックス 100.0% |

・株式の取得先

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社ファインケメティックス |
| ② 代表者 | 代表取締役 北村 晋次 |
| ③ 本店所在地 | 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 |
| ④ 主な事業内容 | 医薬部外品及び化粧品の製造販売並びに輸出入
美容材料及び一般化粧品の製造販売並びに輸出入
美容機械、医療器械、化粧品及び日用雑貨の製造販売 |

・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | | |
|-------------|----------------------|-----------------|
| ① 異動前の所有株式数 | －株（所有割合 ー%） | （議決権の数 ー個） |
| ② 取得株式数 | 20,000株（取得価額13百万円） | （議決権の数 20,000個） |
| ③ 異動後の所有株式数 | 20,000株（所有割合 100.0%） | （議決権の数 20,000個） |

・株式取得の時期

平成20年5月27日

・株式取得の目的

当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 法木右近 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に1億32百万円の営業損失を計上し、当事業年度末の利益剰余金の額がマイナス9億44百万円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及びその附属明細書には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

平成20年6月5日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 横山 泰彦 ㊟

監査役 美濃部 健司 ㊟

監査役 関口 博 ㊟

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	433,418	流 動 負 債	19,978
現金及び預金	273,970	支払手形及び買掛金	54
受取手形及び売掛金	1,005	未払法人税等	4,534
たな卸資産	898	未払費用	6,974
前払費用	1,553	未払金	1,963
短期貸付金	150,000	賞与引当金	4,100
その他	8,218	その他	2,351
貸倒引当金	△ 2,227	固 定 負 債	9,942
固 定 資 産	78,966	その他	9,942
有 形 固 定 資 産	26,676	負 債 合 計	29,921
建物及び構築物	624	(純資産の部)	
工具器具備品	3,052	株 主 資 本	335,350
土地	23,000	資本金	875,196
無 形 固 定 資 産	642	資本剰余金	436,864
投 資 そ の 他 の 資 産	51,647	利益剰余金	△976,648
長期貸付金	15,406	自己株式	△ 61
長期未収金	14,870	評価・換算差額等	1,972
長期営業債権	21,260	為替換算調整勘定	1,972
差入保証金	50,251	新 株 予 約 権	133,699
その他	1,913	少 数 株 主 持 分	11,441
貸倒引当金	△ 52,055	純 資 産 合 計	482,463
資 産 合 計	512,384	負 債 純 資 産 合 計	512,384

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	326,199
売 上 原 価	297,042
売 上 総 利 益	29,156
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	304,154
営 業 損 失	274,997
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	250
雑 収 入	135
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	734
雑 損 失	622
経 常 損 失	275,968
特 別 利 益	
前 期 損 益 修 正 益	172
貸 倒 引 当 金 戻 入	7,071
償 却 済 債 権 取 立 益	20
特 別 損 失	
商 品 廃 棄 損	172
商 品 評 価 損	7,669
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18
そ の 他	6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	276,571
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,660
少 数 株 主 損 失	13,461
当 期 純 損 失	266,770

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	875,196	436,864	△696,012	△61	615,985
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△266,770		△266,770
連結範囲の変更による増減額			△13,865		△13,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△280,635	-	△280,635
平成20年3月31日 残高	875,196	436,864	△976,648	△61	335,350

	評価・換算差額等 為替換算調整勘定	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	平成19年3月31日 残高			
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△266,770
連結範囲の変更による増減額				△13,865
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,972	86,979	11,441	100,393
連結会計年度中の変動額合計	1,972	86,979	11,441	△180,242
平成20年3月31日 残高	1,972	133,699	11,441	482,463

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、2億74百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス（△9億76百万円）を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画を策定し、当社グループにおけるM&Aの成立を目指し、株式会社エスコム の従来の代理店による教材販売売上以外の教育事業の売上拡大、ビジネスモデルの構築を進めることにより営業収益確保をして参ります。商事業業においては、中国現地法人による「たのめーる・チャイナ」の利益率の検討の結果、文具・事務商材と特定するのではなく、中国市場で競争性があり、利益が確保できる新規商材の発掘をする傍ら、中国の法令に順守した取扱商材の申請などについても調査を始めて参ります。

財務面におきましては、自己資本比率が65.8%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務内容の改善に努めてまいります。

また、引き続き当社グループでは、業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指して参ります。

連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	4社
・連結子会社の名称	株式会社エスコム 株式会社インストラクティブイー Escom China Limited 達樂美爾（上海）商貿有限公司

前連結会計年度では非連結子会社であった達樂美爾（上海）商貿有限公司は、当連結会計年度より重要性の観点から連結の範囲に含めました。また、Escom China Limitedは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日における計算書類を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

⑨ 追加情報

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

⑩ 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました、投資その他の資産の「投資有価証券」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 25,726千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	—	—	61,198,906
合計	61,198,906	—	—	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	—	—	906
合計	906	—	—	906

(2) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
		前連結会計年度末(株)	当連結会計年度増加(株)	当連結会計年度減少(株)	当連結会計年度末(株)
第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	—	—	16,500,000
第5回新株予約権	普通株式	5,000,000	—	520,000	4,480,000

(注) 1. 第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4円36銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収について

平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。

・取得する子会社の概要

- | | |
|---------------|--------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社ウエルネス |
| ② 代表者 | 代表取締役 北村 晋次 |
| ③ 本店所在地 | 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 |
| ④ 設立年月日 | 昭和44年4月22日 |
| ⑤ 主な事業内容 | 医薬品及び医薬部外品の販売
医療器具及び医療器具部品の販売
化粧品の販売 |
| ⑥ 事業年度の末日 | 3月31日 |
| ⑦ 従業員数 | 13名 |
| ⑧ 主な事業所 | 東京都豊島区（本社：東京都豊島区東池袋三丁目7番1号） |
| ⑨ 資本金の額 | 10百万円 |
| ⑩ 発行済株式数 | 20,000株 |
| ⑪ 大株主構成及び所有割合 | 株式会社ファインケメティックス 100.0% |

・株式の取得先

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| ① 商号 | 株式会社ファインケメティックス |
| ② 代表者 | 代表取締役 北村 晋次 |
| ③ 本店所在地 | 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 |
| ④ 主な事業内容 | 医薬部外品及び化粧品の製造販売並びに輸出入
美容材料及び一般化粧品の製造販売並びに輸出入
美容機械、医療器械、化粧品及び日用雑貨の製造販売 |

・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- | | | |
|-------------|----------------------|-----------------|
| ① 異動前の所有株式数 | －株（所有割合 ー%） | （議決権の数 ー個） |
| ② 取得株式数 | 20,000株（取得価額13百万円） | （議決権の数 20,000個） |
| ③ 異動後の所有株式数 | 20,000株（所有割合 100.0%） | （議決権の数 20,000個） |

・株式取得の時期

平成20年5月27日

・株式取得の目的

当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
指定社員 公認会計士 田中大丸 ㊤
業務執行社員
指定社員 公認会計士 法木右近 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度に2億74百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス9億76百万円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結計算書類には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

平成20年6月5日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 横山 泰彦 ㊟

監査役 美濃部 健司 ㊟

監査役 関口 博 ㊟

以上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会	3月31日
期末配当	3月31日
中間配当	9月30日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(お問い合わせ先) 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、電子公告による
ことができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.j-escom.co.jp/>

○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話
及びインターネットでも24時間承っております。

電話 (通話料無料) 0120-244-479 (本店証券代行部)
0120-684-479 (大阪証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

○株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会く
ださい。

 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目1番3号

TEL (03) 3507-6350 (大代表)